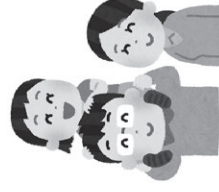


支給します

●申請に困ったら・・・

それぞれの給付金に実施主体がありますが、ご不明な点などがございましたら、お気軽にお問い合わせください。



問 役場保健福祉課 福祉係 ☎42-2650

<https://www.town.matsumae.hokkaido.jp>

北海道

松前町

子育て世帯生活支援特別給付金

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰などに直面する低所得の子育て世帯へ給付金が支給されます。

ひとり親世帯

- ① 令和4年4月分の児童扶養手当を受給している方
- ② 公的年金などを受給しており、令和4年4月分の児童扶養手当を受給していない方
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当の対象となる水準になった方

その他の世帯

- ① 令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当を受給している方で、令和4年度分の住民税（均等割）が非課税の方
- ② 上記①のほか、令和4年3月31日時点で、18歳未満の児童（障害児の場合は20歳未満）を養育する父母などで、令和4年度分の住民税（均等割）が非課税の方、または令和4年1月1日以降の収入が新型コロナウイルス感染症の影響で急変し、住民税（均等割）が非課税相当の収入となった方 ※4月～令和5年2月末までに生まれる新生児も対象

①受給要件①の方

→申請不要

道から、令和4年4月分の児童扶養手当を受給している口座に振り込まれます。

②上記①以外の方

→申請必要（郵送可）

「申請書」を役場または各支所で受け取るか、町ホームページからダウンロードし、提出してください。申請内容を確認後、道から支給されます。

①受給要件①の方

→申請不要

町から、令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当を受給している口座に振り込まれます。

※公務員の方は申請が必要です。

（特別児童扶養手当を受給している方は申請不要）

②上記①以外の方

→申請必要（郵送可）

「申請書」を役場または各支所で受け取るか、町ホームページからダウンロードし、提出してください。申請内容を確認後、町から支給されます。

児童1人あたり 一律5万円

児童1人あたり 一律5万円

道から通知されます。

7月下旬から順次支給予定

令和5年2月28日

令和5年2月28日（新生児の場合は3月15日）※必着

役場または各支所

役場または各支所

- ・受給要件①の方 → 道から支給通知などが郵送されます。（届かない場合はお問い合わせください）
- ・受給要件②・③の方 → 申請内容を確認後、道から随時支給されます。

- ・受給要件①の方 → 町から支給通知などが郵送されます。（届かない場合はお問い合わせください）
- ・受給要件②の方 → 申請内容を確認後、町から随時支給されます。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う生活支援として 特別給付金を

国	
実施主体	住民税非課税世帯等への臨時特別給付金
給付金名	住民税非課税世帯等への臨時特別給付金
概要	令和4年6月1日時点で松前町に住民登録があり、受給要件に該当する住民税（均等割）非課税世帯等へ給付金が支給されます。 ※令和3年度に受給した世帯は対象外です。
区分	<p>①住民税非課税世帯</p> <p>世帯全員の令和4年度の住民税（均等割）が非課税の世帯</p> <p>②家計緊急世帯</p> <p>令和4年1月1日以降、世帯全員の収入が新型コロナウイルス感染症の影響で急変し、住民税（均等割）が非課税相当の収入となった世帯</p>
受給要件	
手続き	<p>①世帯全員が、令和4年1月1日以前から松前町に住所がある世帯の場合 →7月中旬頃、対象となる世帯主あてに「確認書」を郵送します。 内容をご確認のうえ必要事項を記入し、提出してください。（郵送可）</p> <p>②世帯の一部または全員が、令和4年1月2日以降に転入した世帯の場合 →「申請書」を役場または各支所で受け取るか、町ホームページからダウンロードし、提出してください。</p> <p>「申請書」を役場または各支所で受け取るか、町ホームページからダウンロードし、提出してください。 ※提出する場合は、役場または各支所に一度ご相談ください。</p>
給付金の額	1世帯10万円
給付の時期	8月下旬から順次支給予定
申請期限	7月中旬～12月30日
提出先	役場または各支所
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ①「住民税非課税世帯」と②「家計緊急世帯」両方を受給することはできません。 ①「住民税非課税世帯」②「家計緊急世帯」ともに世帯全員が、住民税（均等割）が課税されている親族等に扶養されている世帯は対象外です。